

0 年度は見込み

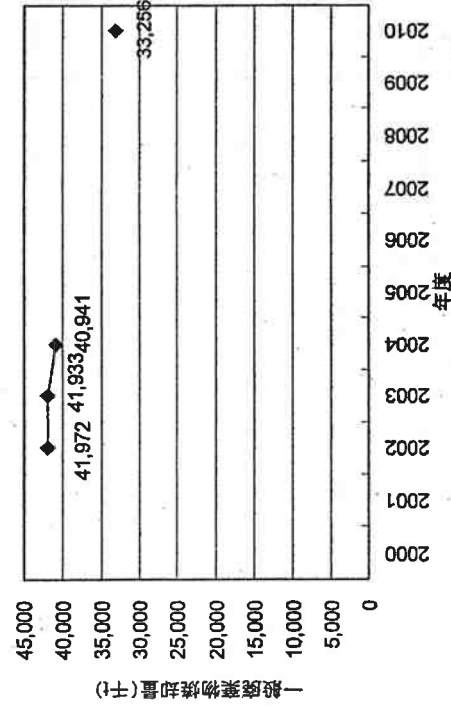
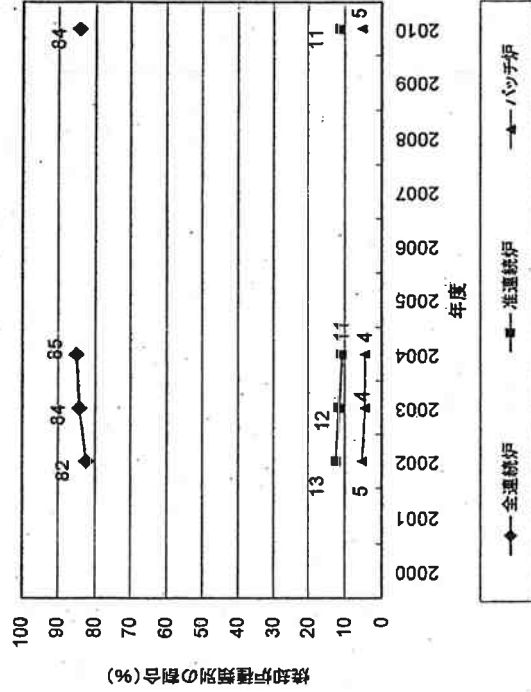
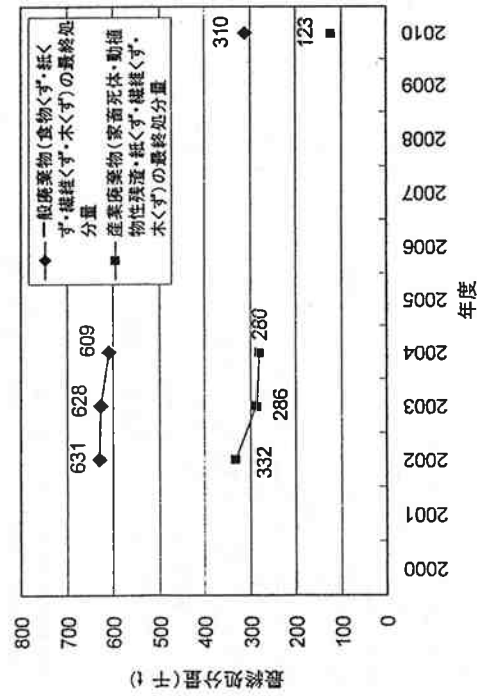
※産業廃棄物（家畜死体・動植物性残渣・紙くず・繊維くず・木くず）の最終処分量（千トン）：2004年度まで実績、2010年度は見込み

実績、2010年度は見込み

※焼却炉種類別の割合（%）（全連焼炉、准連焼炉、バッチ炉）：2004年度まで実績、2010年度は見込み

※一般廃棄物焼却量（千トン）：2004年度まで実績、2010年度は見込み

定義・算出方法	一般廃棄物（食物くず・紙くず・繊維くず・木くず）については各市町村へ、産業廃棄物（家畜死体・動植物性残渣・紙くず・繊維くず・木くず）については各都道府県への調査を基として、若干の補正を行って算出。 焼却炉種類の割合については、全焼却処分量に対する焼却炉別焼却量の割合
出典、公表時期	「日本の廃棄物処理」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課） 毎年度11月頃公表 「産業廃棄物排出・処理状況調査」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課） 毎年度11月頃公表 「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課） 毎年度3月頃公表
備考	



2. 国の施策

施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
[法律・基準] - 循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画に定める目標の達成に向けた取組 - 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2に基づき設定(平成17年5月改正)した廃棄物減量目標値の達成に向けた取組 - 個別リサイクル法(容器包装リサイクル法等)に基づく措置の実施や評価、検討	継続 継続 平成18年6月に改正容器包装リサイクル法が成立 食品リサイクル法の改正に関する検討(食品リサイクル法の改正) (家電リサイクル法の施行状況の評価・検討)
[税制]	
[予算・補助] - 廃棄物処理施設整備費補助 - 循環型社会形成推進交付金 - 廃棄物処理施設における温暖化対策事業	2006年度予算額(2007年度予算案) 50,248百万円の内数 (38,261百万円の内数) 48,383百万円の内数 (51,521百万円の内数) 1,505百万円(2,117百万円)
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発] グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の優先的購入	継続
[その他] - 一般廃棄物の標準的な分別収集区分や適正な循環的利用や処分の方を明示「処理システムガイドライン」を作成 - 経済的インセンティブを活用し一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、「有料化ガイドライン」を作成し、一般廃棄物処理の有料化の推進を図る。	継続 継続

3. 排出削減見込量の根拠等

積算時に見込んだ前提

- ・埋立量1トン当たりのCH₄排出量 (kg-CH₄/t)
厨芥類：143
- 紙類、繊維類：140
- 木くず：136
- ・焼却量1トン当たりのCH₄排出量 (g-CH₄/t)
全連焼炉：7.3 准連焼炉：68 パッチ炉：73

廃棄物処理に伴うメタンの排出量は、以下の式により算出する。

①埋立に伴う排出量＝算定期間において分解する種類別の廃棄物量×種類別排出係数

②焼却に伴う排出量＝焼却方式別の廃棄物焼却量×焼却方式別排出係数

①一般廃棄物及び産業廃棄物の埋立に伴う排出量

「廃棄物処理法に基づく廃棄物減量目標」及び「循環型社会形成推進基本計画」に沿ってリサイクル及び廃棄物処理が着実に実行されると想定し、本計画の下での一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分量を用いて直接最終処分量を表1のとおり算定した。

また、廃棄物の種類別の排出係数は、1998～2000年度の温室効果ガス排出・吸収目録(インベントリ)における排出係数の平均値を用いて、厨芥類では143kg-CH₄/t、紙類・繊維類では140kg-CH₄/t、木くずでは136kg-CH₄/tとした。

これより、一般廃棄物及び産業廃棄物の削減処分量の削減対策を実施した場合と実施しなかった場合の2010年度におけるCH₄排出量を表1のとおり推計した。対策の推進によるCH₄排出削減見込量は約53.7万t-CO₂と推計された。

表1. 2010年度における廃棄物埋立量及びCH₄排出量

種類		廃棄物埋立量(千トン、乾重量ベース)		CH ₄ 排出量(万t-CO ₂)	
		対策なし	対策あり	対策なし	対策あり
一般廃棄物	厨芥類(食物くず)	186	101	52.4	38.7
	紙布類(紙くず+繊維くず)	573	172	127.6	106.5
	木竹類(木くず)	60	37	56.2	56.2
産業廃棄物	厨芥類(家畜死体+動植物性残渣)	145	56	31.7	17.3
	紙布類(紙くず+繊維くず)	102	22	18	13.8
廃棄物	木竹類(木くず)	96	45	72.1	72
	合計			358.1	304.4

※排出削減見込量の具体的な推計においては、廃棄物の種類別埋立量に経過年の分解率を乗じて、2010年度以前に埋め立てられた廃棄物のうち2010年度に分解される廃棄物の合計を算定し、さらに排出係数を乗じることで算定している。

②一般廃棄物の焼却に伴うCH₄排出量

「廃棄物処理法に基づき廃棄物減量化目標」及び「循環型社会形成推進基本計画」に沿ってリサイクル及び廃棄物処理が着実に実行されると想定し、本計画の下での一般廃棄物の焼却量を用いて廃棄物焼却量を表2のとおり算定した。

また、焼却方式については、「日本の廃棄物処理」を基に、焼却炉の耐用年数を20年と仮定し、100t/d以上の準連続炉は更新時に全連続炉に置き換わり、パッチ炉は更新時に処理能力にして半分の炉が全連続炉に統合されると想定し、将来における焼却方式別焼却割合を表2のとおり推計した。さらに、廃棄物の焼却方式別の排出係数は、1998-2000年度の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）における排出係数の平均値を用いて、全連続式では7.3g-CH₄/t、準連続式では68g-CH₄/t、パッチ炉では73g-CH₄/tとした。

これより、一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化等を実施した場合と実施しなかった場合の2010年度におけるCH₄排出量を表2のとおり推計した。対策の推進によるCH₄排出削減見込量は約0.7万t-CO₂と推計された。

表2. 2010年度における廃棄物焼却量、焼却方式別割合及びCH₄排出量

種類	廃棄物焼却量 (千トン、乾重量ベース)		CH ₄ 排出量 (万t-CO ₂)	
	対策なし	対策あり	対策なし	対策あり
全焼却量	46,066	33,256		
焼却方式別 割合	全連続炉	79.50%	83.80%	0.6
	準連続炉	14.10%	11.10%	0.9
	パッチ炉	6.40%	5.10%	0.5
	合計		1.9	1.2

以上より、排出削減見込量を53.7+0.7≒約50万t-CO₂とした。

2-36: アジピン酸製造過程における一酸化二窒素分解装置の設置

(別表3-2①)、『経』

1. 対策評価指標の実績と見込み

- 現時点における対策評価指標の2010年度の見通し

導入事業所数<1事業所> (国内でアジピン酸を唯一生産する事業所)

<参考>

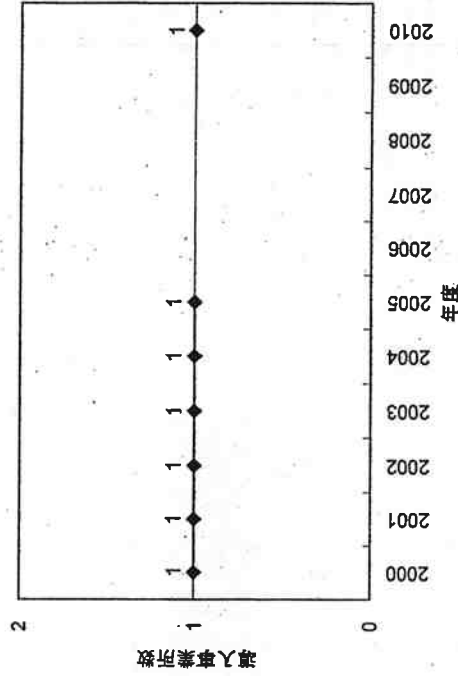
目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

導入事業所数<1事業所> (国内でアジピン酸を唯一生産する事業所)

事業所数	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(単位: 事業所数)

※ 2005年までは実績、2010年は見込



定額・算出方法	国内唯一のアジピン酸製造事業所 (分解装置設置済み)
出典、公表時期	メーカーヒアリング